

令和6年度の事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

公益財団法人人権擁護協力会

1 事業の概要

(1) 人権啓発活動

ア 小学校低学年向け人権啓発冊子『種をまこう』の作成・配付等

小学校低学年（1～3年生）を対象に、人権教室等を実施して「人権の共存」の重要性を分かりやすく説明し、人権教育を行うことを目的として人権啓発冊子「種をまこう」（小学校低学年向け）を一般財団法人日本宝くじ協会からの助成により30万7千300部作成し、令和6年6月末までに全国の人権擁護委員協議会（305か所）に配付した。

この「種をまこう」作成・配付事業は、令和7年1月22日、全国人権擁護委員連合会から活用報告を受け、同年2月5日、日本宝くじ協会に対して事業完了報告及び助成金交付申請を行い、同月28日に助成金を受領した。

また、『種をまこう』小学校低学年向けの改訂版の発行記念として、特別頒布を行った。

イ 小学校中・高学年向け人権啓発冊子『種をまこう』の作成・頒布

小学校中・高学年（4～6年生）を対象に、人権教室等を実施して「人権の共存」の重要性を分かりやすく説明し、人権教育を行うことを目的として人権啓発冊子『種をまこう』（小学校中・高学年向け）を有償頒布した。

ウ 中学校用の人権啓発冊子『種をまこう』の作成・頒布

中学生を対象に、人権教室等を実施して「人権の共存」の重要性を分かりやすく説明し、人権教育を行うことを目的として人権啓発冊子『種をまこう』（中学校用）を有償頒布した。

なお、令和7年度における日本宝くじ協会からの助成事業は、中学校用を28万1千部作成配付する予定として、令和6年10月に、日本宝くじ協会に助成の申請を行った。

エ 人権擁護推進団体等との連携の強化

(ア) 北朝鮮による拉致問題について、法務省及び全国人権擁護委員連合会等と連携して、令和6年12月15日（日）、なら100年会館において開催された「拉致問題を考える講演会とコンサートの集い」を協賛した。

講演会 講師 蓮池 薫 氏

演題 「拉致問題と人権」～「拉致問題解決済み」のウソと解決

の「期限」～

コンサート サックス・イザンギ・ゴスペルカンパニー
奈良市立富雄中学校吹奏楽部

出席者 理事長 中村浩紹、理事 亀田哲

- (イ) 全国人権擁護委員連合会と企業との連携について、令和6年11月21日（木）、仙台市において開催された「全国人権擁護委員連合会と企業との連携シンポジウム」に協賛した。

基調講演 講師 津野 香奈美 氏

演題 「企業における人権尊重のための取組－パワーハラスメントの未然防止に向けて」

パネルディスカッション 「企業における人権尊重に向けた取組」

パネリスト 黒木信敬氏、川合智子氏、石川格子氏、久保市隆氏、
津野香奈美氏

コーディネーター 畠山将樹氏（岩手県人権擁護委員連合会長）

出席者 理事長 中村浩紹

- (ウ) 全国人権擁護委員連合会、四国ブロック人権擁護委員連合会と当会との共催による人権啓発研究大会について、令和6年7月18日（木）、香川県高松市において開催された全国人権擁護委員連合会総会時の研究大会の際に開催された。

- (I) 人権擁護活動に呼応するクリーンな団体等へ、会員入会・寄附等を依頼し、当会の財政の充実を図ることについて、公証人に対し、会員入会・寄附の依頼を行った。

(2) 人権擁護活動に取り組む団体及び個人への支援

ア 中学生に対する『書画で見る世界人権宣言』誌の贈呈

世界人権宣言の周知及び人権意識の向上を図ることを目的に、全国中学生人権作文コンテストへの支援として、都道府県における地方大会入賞者に対し、副賞として『書画で見る世界人権宣言』誌1, 120冊を贈呈した。

イ 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会による啓発活動

東京都人権啓発活動ネットワーク協議会の構成員として、憲法週間及び人権週間行事、「高校生の人権メッセージ」、「人権啓発ポスター交通広告」及びスポーツ組織と連携協力した啓発活動等を共催・実施し、人権意識の普及高揚を図るため、東京都人権啓発活動ネットワーク協議会の決定に基づいて具体的な啓発活動等に取り組んでいる。これまでに取り組んだ活動は、次のとおり。

- (ア) 「高校生の人権メッセージ」作品の採点作業

令和6年7月24日（木）、選考委員会

担当者 専務理事 東博之

(イ) 「人権啓発ポスター交通広告」作品の採点作業

担当者 専務理事 東博之

(ウ) 「都民の人権川柳」作品の採点作業

担当者 専務理事 東博之

(I) 「スポーツ組織と連携協力した啓発活動」

令和6年8月6日（火）、東京ドームにおける啓発活動

令和6年10月5日（土）、味の素スタジアムにおける啓発活動

参加者 専務理事 東博之

(オ) 「人権ユニバーサル事業」（車いすバスケットボール体験会）

令和6年11月24日（日）、東京国際フォーラムにおける啓発活動

参加者 専務理事 東博之

ウ 人権講演会への講師の派遣

人権擁護活動に取り組む団体等が開催する人権講演会等に講師を派遣する事業は、今年度においては派遣していない。

(3) 人権啓発活動に携わる方々の能力開発及び人材育成支援

ア 人権情報誌『人権のひろば』の作成・配付

人権情報誌『人権のひろば』を年6回奇数月に発行し、人権擁護活動に必要な知識やノウハウを提供するとともに、人権相談の参考としてカウンセリングの具体例、各地の人権啓発活動の紹介、新法令の解説等を掲載し、人権擁護委員等の能力開発・支援に供している。

- | | |
|-------------------|---------------|
| ① 第157号（令和6年5月号） | 令和6年4月30日発行済 |
| ② 第158号（令和6年7月号） | 令和6年6月28日発行済 |
| ③ 第159号（令和6年9月号） | 令和6年8月30日発行済 |
| ④ 第160号（令和6年11月号） | 令和6年10月31日発行済 |
| ⑤ 第161号（令和7年1月号） | 令和7年1月10日発行済 |
| ⑥ 第162号（令和7年3月号） | 令和7年3月1日発行済 |

イ その他の人権研修参考資料の作成・頒布

(ア) 『人権よろず困りごと相談－事例Q & A－』

『人権よろず困りごと相談－事例Q & A－』及び同続編を頒布し、人権擁護委員の適正な職務執行に供した。

また、[第2版]の発行から6年、[続編]の発行から3年が経過したこと、児童虐待防止対策に関する法律及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等が改正されたことなどにより、内容の改訂と同2冊を合本して[第3版]を令和6年4月に発行し、頒布した。

(イ) 『人権擁護委員必携（第六版）』の頒布

『人権擁護委員必携（第六版）』を頒布し、人権擁護委員の適正な職務執行に供した。

(ウ) その他

人権に関する啓発資料（パンフレット等）を作成し、人権擁護委員等が行う啓発活動における利用に供する。

(4) 人権関係情報の収集及び広報活動

○ ホームページによる情報提供の充実

ホームページにより、当会のPRを積極的に行うとともに、2か月に1回『人権のひろば』誌の内容等を更新し、人権関係記事等の充実を行うなどして人権思想の普及高揚を図った。

2 会議等

(1) 役員会等

ア 理事会

第1回定時理事会を令和6年5月28日（火）に開催した。

第2回定時理事会は令和7年3月5日（水）に開催した。

イ 評議員会

定時評議員会を令和6年6月17日（月）に開催した。

ウ 監査

期末監査を令和6年5月15日（水）に実施し、中間監査を令和6年10月28日（月）、令和7年2月20日（木）に実施した。

(2) 『人権のひろば』編集会議等

ア 『人権のひろば』編集会議を、令和6年5月22日（水）、同年7月24日（水）、同年9月27日（金）、同年11月27日（水）及び令和7年1月29日（水）、同年3月26日（水）に開催した。

イ 拡大編集会議は、『人権のひろば』編集委員及び同編集協力員に対し、「編集評価の取りまとめ」を配付する紙上開催の方法により実施した。

3 附属明細書

一般法人法第123条第2項に定める附属明細書について、同法施行規則第34条第3項に定める事業報告の内容を補足する重要な事項はない。